

平成23年度橋本市随時監査結果報告

1. 監査の種類
地方自治法第199条第5項の規定に基づく監査
2. 監査の対象
橋本市民病院における取得金額1,000万円以上の医療機器について
3. 監査の期間
平成23年12月9日（金）～平成24年2月17日（金）
4. 監査の方法
(1) 1000万円以上の医療機器について、次の着眼点により実施し、関係書類の検査照合及び現地の確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。
 - ア 固定資産台帳の記載事項と医療機器の実体は合致しているか。
 - イ 減価償却が適正に行われているか。
 - ウ 医療機器の取得に際して、経済的かつ合理的な方法がえられているか。
 - エ 機器の稼働状況について把握し、その有効活用について分析が行われているか。
5. 監査の結果
橋本市民病院の取得金額1,000万円以上の医療機器については、病院から提出された固定資産台帳と照合し、実地調査を行った。
調査件数は57件(固定資産台帳60件)で、取得価格の合計は2,479,610,723円であった。
今回、監査の対象とした取得金額1,000万円以上の医療機器は、全医療機器の内、金額ベースで44.30%、件数ベースで2.26%である。

機器の調査件数及び保有状況については、表1のとおりである。
年間使用日数が少ない機器については、表2のとおりである。

表1 調査件数及び保有件数

機 器 名 称	台帳数	実 際 の 状 況
結石破碎室		
体外式衝撃波結石破碎装置(一式)	1	台帳に同じ
地下		
医療廃棄物施設内滅菌破碎処理装置	1	台帳に同じ
薬局管理事務局		
全自動錠剤分包機	1	台帳に同じ
注射薬払出しユニット	1	台帳に同じ
内視鏡室		
内視鏡ビデオ情報システム	1	台帳に同じ
内視鏡ビデオシステム	1	台帳に同じ
内視鏡ビデオシステム	1	台帳に同じ
内視鏡用超音波観測装置	1	台帳に同じ
3階西スタッフステーション		
患者監視装置8人用	1	スタッフステーションに2台
ベッドサイドモニター(観察用)(一式)	1	ICUに3台
眼科		
マルチカラーレーザー光凝固装置	1	台帳に同じ
超音波白内障手術/硝子体手術装置	1	台帳に同じ
眼科ネットワークシステム	1	台帳に同じ
産婦人科(外来)		
超音波診断装置	1	台帳に同じ
産婦人科(3階)		
胎児集中監視システム(一式)	1	親機 1台がスタッフステーションに、 子機 4台が陣痛室、LDRに設置
備蓄倉庫		
DMAT関係備品	1	小物を含めて139点
検体検査室		
血液ガス分析装置	1	台帳に同じ
血液型判定装置(一式)	1	台帳に同じ
自動免疫測定装置	1	台帳に同じ
USトランスポートーションシステム(一式)	1	台帳に同じ
HSトランスポートーションシステム(一式)	1	台帳に同じ
採血管準備システム8管種	1	台帳に同じ
生化学自動分析装置(一式)	1	台帳に同じ
検体検査システム構築委託業務	1	台帳に同じ
生理検査・エコー室		
超音波診断装置(一式)	1	台帳に同じ
超音波診断装置	1	台帳に同じ
超音波診断装置	1	台帳に同じ
長時間心電図解析装置(一式)	1	台帳に同じ

機 器 名 称	台帳数	実 際 の 状 況
放射線科		
マルチスライスCT装置 (CT室)	1	台帳に同じ
X線骨密度測定装置(一式) (骨塩量測定室)	1	台帳に同じ
デジタルガンマカメラ装置 (核医学体外計測室)	1	台帳に同じ
FPD搭載デジタルX線多目的透視撮影装置(一式) (X線透視室)	1	台帳に同じ
X線テレビ装置MeditesFIT(一式) (X線透視室)	1	台帳に同じ
CR装置	1	撮影用1台とフィルム用1台で 1セット×2セット
血管造影撮影装置(アンギオ)	1	台帳に同じ
ヘリカルCT	1	台帳に同じ
臨床用ポリグラフ(一式)	1	台帳に同じ
放射線治療装置(リニアック) (リニアック室)	1	台帳に同じ
超伝導型磁気共鳴診断装置(MRI)	1	台帳に同じ
OP室		
手術用顕微鏡システム	1	台帳に同じ
全身麻酔器	1	台帳に同じ
超音波手術装置(一式)	1	台帳に同じ
手術台(一式)	1	台帳に同じ
ベッドサイドモニター(OP室用)(一式)	1	台帳に同じ
心臓血管外科関連機器(他23点)	1	台帳に同じ
外科用イメージリアルタイム断層画像及び透視・DR装置(一式)	1	台帳に同じ
ステルスステーション(一式)	1	台帳に同じ
透視用カーボン附属品(一式)	1	台帳に同じ
ホルミウム・ヤグレーザー	1	台帳に同じ
滅菌室		
滅菌部低温プラズマ滅菌装置(ダブルドアタイプ)(一式)	1	台帳に同じ
全館		
医療情報システム構築等委託業務(電子カルテ)	1	台帳に同じ
医療画像情報システム構築委託業務(電子カルテ)	1	台帳に同じ
医用波形情報管理システム構築委託業務(電子カルテ)	1	台帳に同じ
除去未手続が判明した機器		
超音波内視鏡システム	1	除去
低温プラズマ滅菌システム	1	旧病院解体時に除去
ホルミウムYAGレーザー(一式)	1	新機器購入時に下取り除去

表2 年間使用日数が少ない機器

資産名称	購入年月日	使用頻度
保管場所	購入価格(円)	使用が少ない事由
ステルスステーション (一式)	H16.9.15	年4～5回
OP室	54,300,000	開頭手術時必要な症例がある場合のみ(脳外ナビ)
心臓血管外科関連機器	H18.6.23	月2～3回
OP室	54,800,000	人工心肺手術必要な症例がある場合のみ
超音波手術装置(一式)	H16.9.15	月1～2回
OP室	11,000,000	手術時必要な症例がある場合のみ
マルチカラーレーザー 光凝固装置	H16.8.27	週3回
眼科	13,500,000	必要な症例がある場合のみ
体外式衝撃波結石 破碎装置(一式)	H16.8.20	月1回程度
結石破碎室	33,000,000	本装置での治療法以外に薬物療法、尿管鏡を使用した手術があり、担当の医師また患者により治療法が異なるため、平成22年度は使用件数が少ない。
DMAT関係備品	H21.7.6	平成23年3月 1回使用
備蓄倉庫	11,860,953	大災害発生時のみ使用(災害救助医療器)

ステルスステーション、超音波手術装置及びマルチカラーレーザー光凝固装置については、当初より想定された使用頻度であるが新病院開院にあたり、選定購入されたものである。

心臓血管外科関連機器についても同様であるが、心臓血管外科の開設(H18.4)にあたり選定購入されたものである。

体外式衝撃波結石破碎装置(一式)は前年度は年6回程度の使用であったが、担当医の異動により治療方針が変更となり、平成23年度においては12月末現在で10回と増加している。

DMAT関係備品のうち、腹部エコーは3階に、パラパック・心臓用エコーは1階救急室に配備され月1回程度の使用頻度がある。なお、DMAT関連備品にあたっては、全額県の補助金を活用している。

上記以外の医療機器については、概ね200日以上使用されている。

6. むすび

固定資産台帳の記載事項と医療機器の実体は合致しているか

機器が存在しないにもかかわらず除却の手続きが行われていないため、固定資産台帳に当該機器が記載されたままの事例が3点あった（本件については、監査実施を控えて、自主的に病院内部での実態調査で発見したもの）。また、同じ時期にまとめて同じ機種を購入した場合、「一式」として備品台帳に記載されているものがあり、1台のみ除去する場合、不具合が生じるのではないか。今後、資産を適正に管理するため、設置場所と台数を明記されたい。

また、備品台帳において「検体検査システム構築委託業務」、「医療情報システム構築等委託業務」とあるが、備品の名称として「検体検査システム」および「医療情報システム」と訂正されたい。

減価償却が適正に行われているか

以下の機器の償却期間について訂正のうえ、修正損益を計上されたい。

No.2547 と No.2822「ホロミウムヤグレザー」、No.2439 と No.2447「内視鏡ビデオシステム」が各々償却期間が違うため統一されたい。

「滅菌破碎装置」は現在、償却期間が6年となっているが、該当細目「その他のもの」のうち「主として金属製のもの」は10年であり訂正されたい。

医療機器の取得に際して、経済的かつ合理的な方法が得られているか

- ① 「橋本市民病院医療機器選定・購入委員会」（H18以降）は、緊急の場合を除き、年度初めに開催されているが、各科医師による機器の絞り込み、委員会に諮る機器のヒヤリングなど、事前調整により会議は円滑に運営されている。
- ② 購入にあたっては、同機器を保有している他の自治体病院に照会し、より低価格になるよう、価格交渉を行っており、コスト意識を持って取り組んでいる。
- ③ 保守においては、一部メンテナンスを年間 72,139,939 円で業者に保守委託契約をしているが、院内の臨床工学技師3名が早期の保守に対応し、コスト抑制に努めている。

以上が評価すべき事項としてあげられるものの、改善すべき事項として、

① 医療機器選定・購入委員会における審議結果は概略で記録されており、具体的内容を示す会議録がない。

② 同委員会審議結果については承認印がない。

このことを踏まえ、今後、審議の過程を正確に残していくための公文書として、会議録を作成するとともに、審議結果を管理者決裁文書として整理されたい。

機器の稼働状況について把握し、その有効活用について分析が行われているか

使用頻度について記録表がなく、「毎日」「月に何日」など概略の把握のみにとどまっている。

今後は、使用頻度の少ない機器の使用回数について詳細に把握できるような管理の仕方を検討されたい。